

懲戒処分等の公表

下記のとおり懲戒処分等を行いましたので、宇城市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき公表します。

平成 28 年 9 月 2 日

宇城市長 守田 憲史



記

1 被処分者の所属、職名、年齢、性別及び処分内容

処分対象者	現所属	現職名	年齢	性別	処分内容
当事者	健康福祉部	参事	36	男	戒告
管理監督者	総務部	係長(当時の係長)	43	男	厳重注意

2 非違行為の概要

被処分者は、平成 27 年 2 月中旬、生活保護法による保護を受けている被保護者より生活保護を辞退する申出をうけ、生活保護廃止に必要な急迫状況や自立の見込みを調査している段階で、調査の対象とされていない者に対して、本人が不利益を被りかねない内容の個人情報を知らせた。

このような行為は、地方公務員法第 34 条の守秘義務や宇城市個人情報保護条例第 12 条の不当な目的の利用を禁ずる規定に抵触する行為である。

3 処分年月日 平成 28 年 9 月 2 日